

国民年金

4月から国民年金保険料の額が変わります

令和5年度の国民年金保険料(以下「保険料」)は月額16,520円(令和4年度は16,590円)です。保険料の納付方法は、納付書による現金納付だけでなく、口座振替・クレジットカード納付・スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済などがあります。また、1年度分、6か月分などまとめて納付(前納)すると割引されます。ご自身に合った納付方法で納付期限までに納めましょう。

国民年金第1号被保険者の方は、日本年金機構から納付書が送付されます

対象者	送付時期	送付される納付書
現金で納付している	令和5年4月	令和5年4月分～令和6年3月分
保険料の免除・納付猶予の承認を受けている	令和5年7月	令和5年7月分～令和6年3月分
年度途中で60歳になる	令和5年4月	令和5年4月分～60歳の誕生日の前日が属する月の前月分
保険料の一部が免除されている	令和5年4月	令和5年4月分～6月分
20歳になった	20歳になった後、約2週間程度	20歳の誕生日の前日が属する月分～令和6年3月分
退職した	国民年金届出の処理後、約2週間程度	国民年金第1号資格取得日(退職日の翌日)～令和6年3月分

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより あったかい言葉を通して、あったかい関係づくりを

「産まれてきてくれてありがとう」、「それも貴方の魅力の一つ」、「あなたがいるから頑張れるよ」—これらは令和3年度の「あったかい言葉かけ県民運動」岐阜地区代表作品ポスターに紹介された言葉の一部です。

この「あったかい言葉かけ県民運動」は平成19年度にスタートし、「いじめをしない!させない!許さない!」をキーワードに、大人と子ども、そして大人同士、子ども同士が、互いに「あったかい言葉」をかけ合い、地域社会で思いやりあふれる温かい関係を創り出すことで、学校におけるいじめの未然防止につなげることを目的に行われています。

令和4年度も羽島郡二町教育委員会で作品を募集したところ、全小中学校から、保護者や地域の方の作品も含めて、合計2,819点の応募がありました。応募票には、言葉とともにその言葉にまつわるエピソードが添えられています。羽島郡二町に応募された作品を紹介します。

「なれる、なれる、なれる!!」

下校中、近所の人にあいさつをすると、「いつもあいさつしてえらいね。」と声をかけてもらったので、しばらくその方と話をしていました。将来の夢についてきかれて、「学校の先生になりたいです。」と答えると、「なれる、なれる、なれる!!」と言ってくれました。私は近所の人にも夢を応援してもらってとてもうれしかったです。これからも頑張ろうと思いました。

あったかい言葉をかけられたときの喜びが伝わってくる素敵なエピソードです。こうしたエピソードにふれると私たちも心が温まります。

このような心に響くあったかい言葉が学校、家庭、地域の中でたくさん聞こえてくれば、きっと笑顔あふれる素敵な毎日を過ごすことができるはずです。あったかい言葉を通して、あったかい関係を築いていきましょう。